

人権方針

『基本方針』

当社は、「お客様の期待を超え、社員の幸せを実現する会社になる」を経営理念に掲げ、持続可能な社会の実現に向けた企業活動を行っています。

経営理念の実現には、グループ全体での人権尊重の取り組みが重要であり、すべてのステークホルダーの人権が尊重されることが不可欠であると認識しています。

そのため、当社は人権に関わる国際規範に基づき「人権方針」を定めるとともに、まわりの人々とお互いの個性や違いを積極的に認め合い、一人ひとりが平等であるという考えの下に行動することで、グループ全体で人権を尊重する企業文化の醸成と事業活動全般における人権尊重の責任を果たします。

『適用範囲』

本方針は、当社グループすべての役員および従業員に適用されます。また、全てのビジネスパートナーにおかれましても、本方針をご理解いただくようお願い致します。

<重要と考える人権項目>

① 差別の禁止

あらゆる雇用の場面(※)において、人種、肌の色、年齢、性別、性的指向、性同一性と性表現、民族または国籍、障がいの有無、妊娠、宗教、所属政党、組合員、軍役経験の有無、遺伝情報、結婚歴や法令で定めるものなど、不当な差別的処遇は行いません。また、差別的に使用される医療検査、身体検査を行いません。 ※応募、採用、昇進、賃金、解雇、退職、業務付与、懲罰等

② ハラスメントの禁止

セクシャルハラスメント、性的虐待、体罰、精神的もしくは肉体的な抑圧、または言葉による虐待など、あらゆる形態のハラスメントをはじめとする過酷で非人道的な扱いを行いません。

③ 児童労働の禁止、若年労働者の保護

15歳以下の児童に労働はさせません。18歳未満の労働者には健康や安全が脅かされる労働には従事させません。

④ 強制労働の禁止

全ての労働は自発的であること、及び従業員が自由に離職できることを確実に保証し、強制、拘束、または拘留労働、非自発的、または搾取的囚人労働、奴隷または人身売買による労働力を用いません。

⑤ 適切な労働条件の確保

従業員の労働時間（超過勤務を含む）の決定、および休日・年次有給休暇の付与、その他について、各国・地域の法令を順守します。賃金は最低賃金、超過勤務、賃金控除、出来高賃金、その他給付等に関する各国・地域の法令を順守し、法律などに定められた福利厚生及び就業環境を提供します。

⑥ 従業員との対話

従業員の代表、もしくは従業員と、誠実に協議・対話し、各国・地域の法令に基づいて、従業員の結社の自由及び団体交渉権を尊重します。また、これらの権利を行使する組合の代表や組合員に対する、いかなる脅迫や報復措置も行いません。

⑦労働安全衛生

事業活動を行う国・地域において適用される法令に従い、従業員の職務上の安全・健康の確保を最優先とし、事故・災害の未然防止に努めます。

⑧責任ある原材料・鉱物調達

お取引先と共に、責任ある原材料および鉱物調達に取り組んでまいります。製品に含まれる鉱物資源の調達には、紛争鉱物不使用のコンフリクトフリーの精錬・精製業者の採用に努めます。

⑨プライバシーの尊重

個人のプライバシーを尊重し、保護します。個人情報への取扱いに際しては、関連する法令・規範および社内規定を順守します。

⑩地域社会への影響

グループの事業活動が、地域住民の健康、土地の権利、水へのアクセス、先住民の権利などに影響を与える可能性があることを認識しています。各国地域の文化や慣習を尊重し、地域住民との対話・協議をおこなった上で、地域住民の権利への負の影響を防止・軽減するために、関連する国際規範に則り、必要な対応を実施します。

R4年11月1日制定